

令和8年度都城市職員採用試験（10月採用枠）実施要項

1. 試験区分及び受験資格

※令和8年度都城市職員採用試験その他試験日程との併願はできません。

※本試験の合格者は、令和8年10月1日付けでの採用となります。

令和9年4月1日付けでの採用を希望される場合は、その他試験日程にてお申し込みください。

※申込みは、一人につき1つの職種区分のみとします。また、受付締切日後に職種区分を変更することはできません。

※試験の結果によっては、必ずしも採用予定人数どおりの人数を採用しない場合もあります。

※資格・免許等を必要とする職種区分については、資格・免許等を有することが確認できない場合には、採用されません。

〈社会人枠〉

職種区分	採用予定人数	受験資格等			
		年齢	学歴・条件等	資格・免許等	職務等
一般行政職 (一般事務)	5名程度	昭和57年4月2日以降に生まれた人	学歴は問いませんが、職務経験が通算して3年以上（令和8年3月31日現在）ある人 ※職務経験には、会社員、公務員、団体職員、自営業者等として、同一事業所等において週29時間以上の勤務を1年以上継続して就業した期間が該当します。 ※1年以上継続して就業した職務経験が複数ある場合は、通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。 ※短時間労働者（週29時間未満勤務）としての期間や、休職（育児休業を含む）期間は、職務経験には該当しません。	問いません。	一般行政の事務・技術の業務に従事します。
一般行政職 (建築)	3名程度				
一般行政職 (保育士・幼稚園教諭)	若干名			保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する人	保育士又は幼稚園教諭として業務に従事します。一般行政の事務・技術の業務に従事することもあります。
一般行政職 (保健師)	若干名			保健師の資格を有する人	一般行政の事務・技術の業務に従事します。

※1年以上継続して就業した期間が複数ある場合に合計年数を通算する場合は、1か月未満の日数は、30日を1か月として計算してください。

(例) 最終職歴が1年8月15日、その前の職歴が1年3月20日の場合

1年8月15日 + 1年3月20日 = 2年11月35日 → 3年0月5日

※最終合格発表後、職務経験確認のため、勤務先等から就業証明書を提出していただきます。受験資格を満たすことを確認できない場合は、採用されません。

2. 欠格条項（次のうちいずれかに該当する人は受験できません。）

- ①日本国籍を有しない人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③都城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験の日程・会場・合格発表等

試験区分	日程・内容	会場	合格者発表（予定）	
第1次試験	4月8日（水）から4月21日（火）までの期間のうち、受験者が選択する日時	テストセンター（全国のリアル会場またはオンライン会場） ※受験方法の詳細は、受験依頼メールで案内します。	5月14日（予定）	都城市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、合格者にはメールで通知します。
	●SPI3（総合能力試験）			
	4月8日（水）から4月21日（火）までの期間のうち、受験者が選択する日時 ※期間初日を除いて、原則として24時間受験可能です。受験方法等の詳細は、別途案内します。	自宅など 任意の場所		
●録画面接				
第2次試験	5月23日（土）から5月31日（日）までの期間のうち、指定する日	日時・場所等の詳細は、第1次試験合格通知の際にお知らせします。	6月中旬（予定）	都城市のホームページに合格者の受験番号を掲載します。また、受験者全員にメールで合否を通知します。
	●個別面接試験			

4 試験の方法及び内容

区分・試験科目等	出題内容
第1次試験	SPI3による能力検査（言語的理解、数量的処理、論理的思考など）
	SPI3による性格検査（第2次試験における面接試験に用います。）
録画面接	録画による、人物・識見等についての口述試験 ※カメラ機能を備えたスマートフォン、パソコン等（各自で準備）を使った録画面接です。
第2次試験	個別面接 主として、人物・識見等についての個別口述試験

- 第1次試験において総合能力試験（SPI3）の得点が一定の基準に満たない場合は、不合格となります。その場合、録画面接の採点は行いません。

5. 試験案内の配布

- （1）都城市総務部職員課、都城市役所本館1階総合案内、消防局総務課、各総合支所（山之口・高城・山田・高崎）、各地区市民センター（沖水・志和池・庄内・西岳・夏尾・中郷）、都城市立図書館で3月2日（月）から行います。
- （2）3月2日（月）以降、都城市のホームページからもダウンロードできます。
（URL <http://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/>）

6. 受験申込手続き及び受付期間

受験申込みは、原則としてインターネットでのみ受け付けます。

<p>事前準備</p>	<p>◆カメラ機能を備えたスマートフォン、パソコン等が必要です。また、受験依頼等を電子メールで通知するため、メールアドレスも必要となります。（スマートフォン以外の携帯電話は使用できませんので、御注意ください。）</p> <p><推奨環境> Google Chrome 最新版 ※JavaScript が使用できる設定であること。 ※一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。</p> <p>◆最近3か月以内に撮影した脱帽、正面向きの胸から上が写った顔写真のデータ（たて表示）を準備してください。印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用しないでください。また、自撮りした写真も使用しないでください。 ※ファイル形式は画像（JPG/JPEG）のみ。 ※添付可能ファイルサイズは100ピクセル×75ピクセル～480ピクセル×360ピクセル。 ※画像サイズは最大3MBまで。</p>
<p>申込方法</p>	<p>①専用サイトへアクセスします。 ・都城市ホームページ内の「職員採用案内」にある申込専用サイトへのリンクをクリックして遷移してください。</p> <p>②事前登録を行います。（申込みは「事前登録」と「本登録」の2段階方式です。） ・サイトの利用規約を確認し、同意の上、事前登録画面に進んで事前登録を行ってください。</p> <p>③登録したメールアドレス宛てに「事前登録完了のお知らせ及び本登録のお願い」メールが送信されます。</p> <p>④届いたメールからマイページにログインします。 ・メール本文内のURLにアクセスし、専用サイトのマイページにログインしてください。</p> <p>※登録時に取得した「ID」と「パスワード」は以後の手続きにも必要となりますので、メモに控えるなどして忘れないようにしてください。</p> <p>⑤本登録（受験申込書〔エントリーシート〕の登録）を行います。 ・必要事項を入力してください。 ・受験票用の顔写真データをアップロードしてください。</p> <p>※マイページにログインするだけでなく、「エントリー」ボタンから必要事項の入力及び顔写真等の必要データのアップロードを行ってください（「エントリー」ボタンが表示されていない場合は、「メニュー」ボタンをクリックすると表示されます。）。事前登録のみでは受験申込とはなりませんので十分ご注意ください。</p> <p>⑥登録したメールアドレス宛てに「受験申込書〔エントリーシート〕の本登録完了」のメールが送信されます。 ・メールが送信された方は、受験申込は完了です。</p> <p>※申込完了メールが届かない場合は、申込期間内の月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに問い合わせ先（総務部職員課）まで連絡してください。</p> <p>◆申込受付締切後に受験資格等を審査した後、登録されたメールアドレス宛てに「受験票発行のお知らせ」メールを送信します。（4月上旬頃送信予定）</p> <p>◆メールの指示に従い、「受験票」を確認してください。また、「受験票」に記載してある受験番号は採用決定時まで必要となりますので、印刷するなどして各自で保管しておいてください。また、第2次試験受験の際には「受験票」の確認を行います。（受験票の印刷が出来ない場合は、スマートフォンの画面による確認でも可とします。）</p>
<p>その他</p>	<p>◆受験区分に関わらず、「身体障害者手帳」等をお持ちの方は、障がい等の内容と本人確認できる部分をデータ（2MBまで）にして添付してください。 ※添付可能なファイル形式は、Excel、HTML、PDF、PowerPoint、Word、テキスト、画像（JPG/JPEG）です。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和8年3月2日（月）10時00分から令和8年4月2日（木）17時00分まで</p> <p>※申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申込に時間がかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。</p>

7. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載され、必要に応じて順次採用内定します。
採用は、原則として**令和8年10月1日**になります。
- (2) 給与は、原則として次の給料が支給されるほか、家族や住まい等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等（4.65月分/令和7年度実績）の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

【令和8年度新卒者の場合（令和8年4月1日現在）】

- ◆大学新卒者 1級25号 232,000円
 - ◆短大新卒者 1級13号 213,100円
 - ◆高校新卒者 1級5号 200,300円
- ・ 初任給は、最終学歴・職務経歴に応じて、一定の基準により決定します。

【社会人枠で採用された場合の例（令和8年4月1日現在）】

採用時年齢	学歴	職務経歴年数	初任給（手当別）
35歳	大卒	13年	263,500円 <1級77号>
40歳	大卒	18年	268,300円 <1級93号>

- ・ 初任給は、最終学歴・職務経歴に応じて、一定の基準により決定します。
- ・ 表は、大学卒で本市事務職員と同種・正規の職務経歴を有する方の例です。

8. 問い合わせ先

都城市総務部職員課 〒885-8555 都城市姫城町6街区21号（市役所本館3階）

電話0986-23-2119（直通）